

## 労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供(R6.7.7)

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報を提供致します。

(対象期間: 2023年7月1日~2024年6月30日)

事業所の名称	株式会社 コムス
事業所の所在地	山形県山形市松栄1-3-8山形県産業創造支援センター204号

### 【派遣労働者の数、労働者派遣に関する料金・賃金の平均額等】

派遣労働者の数(2024年7月1日現在)	10人
派遣先事業所数(2024年度/実数)	4件
労働者派遣に関する料金の額の平均額(2024年度/1日8時間あたり)	36,000円
派遣労働者の賃金の額の平均額(2024年度/1日8時間あたり)	27,000円
マージン率 $\frac{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の額の平均額}}$	25.00%
マージン率内訳 (マージン率に含まれる派遣事業の運営に必要な主な経費)	
・派遣労働者の社会保険料(雇用主負担分) ▽労災保険、雇用保険、厚生年金、健康保険など	
・派遣労働者の有給休暇費用 ▽雇用主としての賃金の支払	
・教育費・福利厚生費 ▽スキルアップ支援の為の教育費、福利厚生費など	
・その他経費 ▽管理部門の人件費、事務所家賃、システムの維持費など ▽派遣社員の引越し費用等	
・営業利益	

### 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か (有)・無)

- ・ 協定対象労働者の範囲: 全派遣労働者
- ・ 協定の有効期間: 令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする

### 【派遣労働者の教育訓練に関する事項】

- 労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育
  - ・ 就労する業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること
  - ・ 整理、整頓及び清潔の保持に関すること
  - ・ 事故時等における応急措置及び退避に関すること
- キャリアアップに資する教育訓練
  - ・ 派遣前訓練 (派遣で働くということ、社会人としてのルール、基礎的なビジネスマナー等)
  - ・ 現場技術土木施工管理技士会主催の年2回スキルアップ訓練(講習会)
  - ・ 中堅社員教育訓練 (入社3年目の社員)
  - ・ 管理職教育訓練 (入社4年以降の人事担当者が決めた社員)
- その他の教育訓練
  - ・ 防災研修
  - ・ コンプライアンス研修

### ※ キャリアコンサルティング相談窓口

当社はキャリアコンサルティング相談窓口を設置しております。これからの仕事等についてご相談ある方は担当者に電話連絡・eメールにて連絡してください。

(キャリアコンサルティング担当者)

氏名 : 安食隆一

TEL : 023-674-6218

eメール : r.ajiki@coms-web.co.jp